

72頁 13行 兼四銘

紀下-158^P 9行 兼
160^P 8行 兼
町田 83^P 兼師銘

次頁のつまりと
対 ④ 4.176^P -1/2

④ 3605^P -1/3 兼師銘
用明元年とある。

町田 23~24^P
伝 兼 藤原上112^P

④ 3165^P -6^P
天つ主改行 ④ 4179^P 9行 兼

横書 ④ 4179^P 9行 兼

第七十七章 聖徳太子の薨去

皇太子位返上、そして出家

推古紀二十九年二月五日条に、

「半夜、既戸豊聰耳皇子命、薨于斑鳩宮」

と記されてゐる。

しかし現在、通常、それは誤りであつて、

「聖徳太子は、推古三十年に薨去されたの

であらう」

かなりややこしいが

参考迄に述べると、町田甲一氏は、次のよう

な疑問を投げかけてゐる。

① 兼師像の光背銘について不審な点は、用

明天皇の発病・崩御の年が、日本書紀の記

述と一年食い違つてゐることである。

つまり、

① 兼師像の光背銘によると、用明天皇の発病

崩御の年、にいえば、少くとも発病の年

は、用明元年（五八六）にあり、

② 日本書紀によると、用明天皇の発病・

崩御の年は、用明二年（五八七）である

・そして現在、

兼師銘のほうに間違つてあり、日本書紀のほう

断田甲-23^P~24^P

4,176^P-3/2^P 前頁20行「という」と合せる
約下204^P 天の巻改行

断田65^P 前頁のつまりと
一致 次頁中央
文字になっている。

とみなされていようだが
[2] 方、釈迦像の光背銘に記されてる太子の薨去
の年も日本書紀の伝えるところとは一年
ずれていいる。
つまり、
① 釈迦像の光背銘に記されている太子の発病・薨
去の年は日推古三十年(六二二)のことで
あり、
② 日本書紀によると、太子の薨去の年は
日推古二十九年(六二一)のことである
と解される。
そして現在、後者は誤りであって
「釈迦銘のほう为正しく、日本書紀の
記述のほうが間違っているし
と考えられている。
それにしても、まことに奇妙に思われるの
は、
① の場合、
葉師像の光背銘の方が、
日本書紀より一年早くなっており、
② の場合、
釈迦像の光背銘の方が、
日本書紀より一年遅くなっている、

所附甲-24^Pを採用しているであろう
H5.5.24(甲) H9.1.9(改行) いう疑問である

改行

こと

4/77^P

改行

H12(改行) こと

というものである。

両者の食の違ひについて、この当時『書

紀』が採っていた『現行干支紀年法』の他に、

『これと一年おいた別の紀年法』すなわ

ち『万葉集左注』に引かれた『旧日本紀』に

採用されている『旧干支紀年法』が、併行し

ていたろうとする説がある。(友田吉元助、

『日本書紀成立の研究』一九六九年)

しかしもしこの説を採るならば、問題はなせ

に『葉師銘』が、『旧日本紀』の紀年法をとり、

一方、『釈迦銘』のほうは、『書紀』の『現行

干支紀年法』をとり、

『一』かも、『書紀』における太子薨去の記事

が、『旧紀年法』によっているのか、

ということがある。

(二) さらに、『書紀』が、いったいなぜ『用明天皇の発

病・崩御の年と、太子の薨去の年に関して、

それと別の紀年法を採用しているのでしょうか

と疑問視される。二水も、法隆寺に関する

『なぜ』の一つかもしれない。

という。(『法隆寺』町田甲一、時事通信社、
二二〇二四頁参照) (※)

え) 小井 34°
矢尾 (音節) えの草体
愈 小井 394° とろか 小井 云
止層 812 494°
矢尾 65°
紀下 203° 注1
紀下 154° 紀下 203°
④ 4203°
改訂

紀下 203^P 注1
紀下 154^P 定額部内人切取
④ 4203^P 259

コ 7 3 7-20 20x20

① 左 6579' 右 8041' 上 同 下 同
934 タイロ 3659' 交点 紙 582' 小林 532'
② 4184' 11行, 4191' 10行 小林 538'

ニハ 云々 1595
蒙 495

斑鳩宮は皇極2年に焼失
山崎大 4176-1/2 4行 半夜

4179P

同又 4176-1/2 3~4行

なせ 一体何故 4182

とすれば、
へ聖徳太子は、
二二)二月二十二日に薨逝された
というのに、日本書紀はどうして、
「聖徳太子は、推古二十九年(六二二)二月五日に薨去された」と記載しているのだろうか。
日本書紀は、全くの出鱈目を書きこいた
の
なるほど、日本書紀中の聖徳太子の薨去の
部分は、旧紀年法によって記されている
とも解せよう。
しかし、あるいは聖徳太子は、推古二十
九年二月五日、もくはそれ以前に皇太子の
位を返にされ、推古二十九年二月五日
の夕方、仏門へお入りになり、翌年の推古三
十年二月二十二日に崩御されたのかも知れない。
ここに、聖徳太子伝暦に推古二十九年二
月条の記事を見てみよう。
聖徳太子が、斑鳩宮において、
教化を蒙って生死の苦海を渡り、涅槃の彼

4181P 188

屋 494
 奥 952
 藤原上 112
 下 444
 南 421
 小林 1037 822

おさめる 小林 955
 叙 (棺におさめる)
 1 日 障いのことが死んでいる。

将 小林 318
 まに... せんと

318 將 女と

かみはな ④4179, 20 年
④4179 年 推古30年2月22日

紀下213
下天武王 218 年

4.182^p

④4166 年

④4179-179 年
推古29年2月 紀下216^p

HV

とはいえ、舒明天皇即位前紀によれば、
推古天皇在位中に、田村皇子（舒明天皇）
は立太子されなかつた。
ようである。
とすれば聖徳太子は、一体何故、推古二十
九年二月頃、皇太子の位を返上し、
門へお入りになつたのであうか。
聖徳太子が皇太子の地位を捨てて遷化（死）
の道を選ばれ、仏門へお入りになつたにもか
かわらず、田村皇子は、思うところ
があつて、立太子の承諾をなさらなかつたと
も考えられよう。
もしかしたら、田村皇子は、聖徳太子の子
である山背大兄王に遠慮を以て立太子され
なかつたのかも知れない。
それとも、田村皇子の立太子の予定はあつ
たが、翌推古三十年二月二十二日に聖徳太子が
崩御されたので、うやむやになつてしまつたの
だらうか。
ともあれ、聖徳太子は、皇太子の身分のままであつた
ならぬ、とお考えになつたようである。

詳細は、
（*）
分からぬ。

未4.202P
 町田 12月21日という
 ④4155P
 ④4178P 4.184P
 ④4178P 8P
 ④4179P 住まい 1204P

上宮太子の薨去

推古二十九年二月五日に仏門へお入りにな

た上宮太子は、大倭国（肥後国）の飽波の

葦垣宮にお住まいになつておろれたのではなかう

うか。（後述）

その年の十二月、上宮太子は御母

間人大后を大倭国（肥後国）において看取ら

れた。天寿國肅帳銘に

「歳在二十九年（推古二十九年）十二月廿一日癸酉日入」

② 玄隆寺釈迦如来光背銘には、

「法興元世一年、歳次辛巳十二月、鬼前太

后崩ス」とある。

（法興紀元（崇峻四年を法興元年とする）

の三十一年、即ち推古二十九年（六二一）の

十二月に、上宮太子の御母間人大后がお亡く

なりになった。

というのである。

父上（用明上皇）を推古二十三年（六一五）

用明上皇の薨去
 用明上皇の薨去
 用明上皇の薨去

H5.6.3(中)④

→ 4.183 6行

4.180

上巻40/25

町田 65

ヲ10表

4.185

全 3.661 1/2

降上472

コ

4.178

というや

(*)

「広辞苑」

「法皇・太上天皇・太上天皇」参照

に元く、いままた母上（間人大后）を失った。また、長年にわたる国史編纂作業の無理か、その身体をむしばんでいたのであらうか。上宮太子は、突然、病に倒れてしまわれた。それは、推古三十年（六二二）正月二十二日のことであつた。上宮太子の病状は、日に日に悪くなつていく。つづいてあつた。その人なとき、看病疲れからか、王后（妃）の膳、若岐々美郎女も病に倒れられた。共にならぬで、病床に着かへてしまった。そして、太子が死病して一ヶ月後の二月二十一日に上宮法皇が蒙去された。翌日の二十一日に法隆寺に三尊像光背銘。法隆寺「町田甲一、時事通信社、六五頁参照」

・因みに、法皇は、仏門に入つた太上天皇をい

(19) 4180⁺ 67 太乙人 4181⁺ 117
 82下 204P
 11 4188⁺ 137

二水まで度々述べたように、聖徳太子の薨
 去について、日本書紀は次のように書きし
 ている。
 「推古二十九年二月五日、半夜に厩戸
 豊聰耳皇子命、斑鳩宮に薨りまゝぬ」
 日本書紀は、恐らく
 ①推古二十九年二月五日の日斑鳩宮での遷
 化、つまり出家の儀（聖徳太子伝暦参照）
 ②推古三十年二月二十二日の日飽波の葦垣宮
 での薨去
 の二つの相似た記事を絡め合わせ、一つの出
 来事であるかのように記述しているのではあ
 ろう。
 太子の死を知った人々の悲しみは大きかった
 日本書紀は、さらに続けて、
 「是の時、諸王・諸臣および国中の百姓は
 悉く、老人は愛児を失ったように塩や酢を口
 にしてもその味がわからず、幼少の者はやさ
 しい父母をなくしたように泣き悲しみ、その
 声はちまたにあふれた。田を耕す農夫は耜を

ルビ 藤原(16) 亀井 235

帝説16

137キ

由 4132-3/4 4, 187

→ S63.6, 17



とる^ととをやめ、米を舂^{つく}く女は杵^{きね}を手^てにしよ
うとせず、みなが、
日^ひ月^{つき}も輝^{かがや}きを失^うい、天^{てん}も地^ちも崩^{くず}れてし
まったようだ。これからさき、誰^{たれ}をたよりに
していけばよいのだらうか
と言^いった
と述^のべている。

の挽歌^{わんか} (死者を哀悼する詩歌) を
な^なお

日^ひ帝^{てい}説^{せつ}は上^{じやう}宮^{きやう}太^{たい}子^しが夢^むせられし時に
巨^こ勢^せ三^{さん}枝^し大^{だい}夫^ふが歌^うったという次の三^{さん}首^{しゆ}載^のせ
てい^いる。聖^{せい}徳^{とく}太^{たい}子^し亀^{かめ}井^い勝^{かつ}郎^{らう}日本^{にっぽん}シヤムセスター、三五^{さんご}首^{しゆ}参^{さん}照^{しやう}

斑^{いは}鳩^かの富^{とみ}の小^{せう}川^{がわ}の絶^たえはこそわが大^{おほ}王^{きみ}の御^み
名^な忘^{わす}れえめ
みかみ^みをすたばさみ山^{やま}のあ^あぢ^ぢかけに人^{ひと}の申^{まを}
し^し我^{われ}が^が大^{おほ}王^{きみ}はも
斑^{いは}鳩^かのこのかき山^{やま}のさ^さか^かる樹^きのそ^そら^らなるこ
とを^を君^{きみ}に^に申^{まを}さ^さな

上宮太子晩年の宮

■ 八推古三十年（六二二）二月二十二日夜半

上宮太子は

く 飽波の葦垣宮で薨去された

ようた 〔大安寺資財帳〕等参照。後述

日 飽波は、大和平群郡の飽波郷で、現在

迄 その地名は伝わらないが、今の安堵（法隆

寺の東南約二き）一帯を指すとされ、葦垣宮

は斑鳩宮と指呼の間にあつた別宮であつた

うと いわけてゐる。もと、葦垣宮造営の二

とは 史伝に全くみえない。（「聖徳太子」

亀井勝一郎、日本ソノサヘス、二三〇頁、二三二

頁参照）

― かし、葦垣宮は、本当に大和国にあ

つたのだろうかと思ひし。

宮）ありいは、この当時の都（大倭国の小墾田

宮）からあまり遠くない所に葦垣宮はあ

つたのかも知れない。

*

亀井 231°

小林 43°
于 ああ ち
③ 3661° - 1/2

全ルビ ③ 3661° - 1/4

津原 土 472°
③ 3661° に記述。
④ 4178° ⑤ 4183° ⑥ 4178° ⑦ 4184°

亀井 230° ④ 483° 11分

4, 191

上宮太子の薨去およびその前後の有様、遺言。
等について、いくつかの史料が残されてい
る。
法隆寺釈迦如来像光背銘文、天寿国曼荼
羅續帳、上宮聖徳法王帝説、大安寺資財帳、
日本書紀等が参考資料として挙げられる。
法隆寺釈迦如来像光背銘には、
「法興元世一年、歳次辛巳十二月、鬼前太
后（太子の御母間人太后）崩す。明年正月廿
二日、上宮法皇病に枕し、念ならず。于食王
后、仍て勞を以て疾み、並びに床に着く。一
（中略）二月廿一日癸酉、王后即世し、
翌日法皇登遐（死）す。云々」
とある。第七十一年（新羅王）の項にあり、全文掲載。
（法興紀元）（崇峻四年を法興元年とする）
の三十一年、即ち推古二十九年十二月に、太
子の御母間人太后が崩し、その翌年正月二十
二日に上宮法皇は発病し小た。膳妃（膳菩岐

主 13分

様子 2分 1分 7分

林下301
井 23.1P
呈上 19P

4,192P

③ 3605月又

々美郎女は看護の疲労から共に病臥し、
今月後の二月二十一日に妃が先立たれ、翌二
十二日に上宮法皇が薨去された
という。(「聖徳太子」亀井勝一郎、日本ソ
ノサービスセンター、二三一頁参照) 第七十
章へ新迦三尊像の項において既述)

また、上宮太子病中の一个月間の
提供して、大安寺資財帳が重要な示唆を
提供して、大安寺資財帳は、天平十九年に、

伽藍縁起ならびに系記資財帳として呈上され

233P

1895P

鮎凝林④498 子
45.5.31(月) 6.32
893

小林 391
惟 小林 398
31
4193
1721

尾井 232
原文は藤月(月)30~31
11(5) 聖太子 30~31 末の 547

一換原下 444
尾井 231

1144

たもので、上宮太子薨去直前のおける太子の
心境を察する上で貴重な文献である。
■太子が病床に臥して間もなく、推古天皇は
田村皇子へ後の舒明天皇を遣わして親しく
見舞を賜り、また最後の念願をお尋ねになつ
た。
■その際の様子が一
つに記され
てゐる。
是時少治田宮御宇の太帝天皇(推古帝)、
田村皇子を召して、以て鮎波の葦垣宮に
遣はし、戸皇子の病を問はむ。勅し
て病状如何と思ひ欲する事の在りや。繁
ひ求むる事、在りや。復命してのたまはく
天皇の勅を蒙り、樂ひ思ふ事なし。惟臣
熊凝村に始め在る道場を仰ぎ願ふくは
古き御世御世の帝皇、将来の御世御世の
御甲の帝皇の爲に奉り、此の道場を大
寺と成して營造せんと欲す。伏して願は
くは此の一願のみ。恐み朝廷に譲り献
す。天皇受賜へて已に訖る。又三日間

みかど 鮎波
4201
1047

小林 893
をはる

飽波葦垣宮
④4184

④4190 版 4.194^P - 3/2

へたゝえ1992”
隔る

を聞いて、推古天皇は田村皇子を飽波の葦垣宮に遣わされた。田村皇子は、上宮太子の病を問ひ、推古天皇に復命した。後、三日を退て再び飽波に参向し、御病状を問うた。

というのだから、へたゝえ1992”の間の距離は、あまり遠く隔ってはいなかつた。

と理解される。

①推古天皇の口小堀田宮は、大和国の飛鳥にあつた。ううと考えら小ており、

②飽波は、大和国平群郡の飽波郷で、現在この地名は伝わらないが、今の安堵（法隆寺の東南約二町）一帯を指すと考えら小てゐる。

（第十七章へ上宮太子晩年の宮について）

の項の冒頭において既述

かしの物語では、へたゝえ1992”の口小堀田宮も、飽波の口葦垣宮も、共に大倭国（肥後国）にあつた。

能疑道端は
能の岳の東麓
④4199P

4,195P

④4199P
上宮王院の左にあり
④4199P
④4184P
④4190P

4190P

文献を、参考迄に列記しておこう。

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

上宮太子の薨去の場所について

④ 4210「大子引」

天つ
改行

4,196^P

藤原(下) 444^P
存居のどこにみよか不明? 住居とは何か?
不明? 721086^P

こと 定 303 903
定 303 903
定 303 903

藤原下444^P
記下204^P

日本書紀には、

二十九年二月五日、半夜に、
戸豊聰耳皇子命、斑鳩宮に薨りまゝぬ

とある。(既述)

然し、口伝曆補注には、

「太子は葦垣宮に於て御遷化なること法隆寺古来の定談也。聖蹟今に在り、是宮も太子常居の宮也」

とある。

とはいえ、現在、太子薨去の地であるとい

うその聖蹟はどこにも存在しない。

大倭国(肥後国)にあったその聖蹟は、止むを得ない理由によつて、一々隠滅

されてしまったのであろうと思われ。

古今月録抄の裏書には、

「或説云。當上宮王院辰巳方行八九町。分離有木瓦葺之堂。名葺屋。太子居住宮、名葺垣宮。於此宮御入滅也。自此宮科長御薨送也」

とあり、膳妃(膳菩岐々美郎女)も同所で薨

とあり、膳妃(膳菩岐々美郎女)も同所で薨

H30(2018)10.19(金)~10.20(4回)

下 H5.6.1(水)⑤

4.197^P

小林 6197 紀下 204 匠 2
④493^P 飽浪葦垣宮
④494^P 飽浪葦垣宮
4194-3/2 1857

去きされたといふ。

■また、曰大安寺縁起資財帳さいさいちようには、

浪葦垣宮なみのかき、今いま問と既し戸皇子のやまひえ病やまひし

とある。

■なお別に太子の居られた宮で飽浪宮おきなみのみやという

・いかりながら下所謂飽浪宮おきなみのみやというのも、葦垣宮あしかきのみや

といふのも、同一の宮であることかこの曰大

安寺縁起資財帳さいさいちようの記述から知られる。

■ともあれ、太子薨去みづからの宮は、曰斑鳩宮いかりがのみや

てなく、
日飽浪葦垣宮おきなみのみやであつた

ううと察せられる。
↑↑↑↑↑ (「聖徳太

子伝」(F)藤原猶雪、臨川書店、四四四頁。日

本書紀」(F)日本古典文学大系、岩波書店、二

〇四頁注二参照)

*

ト
ル
参
照
()

と
い
う
。
(「世界大百科事典」平仄社「寺院」)

藍・梵刹などとも称される

を指し、寺刹・仏寺・僧寺・精舎・道場・伽藍

する家を総称するが、特に仏教における寺

布教・修行などを行ない、また僧職者の居住

「寺院」は、ひろくは宗教上の礼拝・勤行・

寺院について、こう解説されている

「広辞苑」道場(参照)

寺のこことである (「広辞苑」道場(参照))

な お 「道場」は、修行の場所、寺院

という情況が分かる (「道場」は、修行の場所、寺院)

いう所に、道場を始めておられた

へ上宮太子は、その最晩年、熊凝村と

先に述べた大安寺資財帳の記載から

大安寺資財帳の記載から

熊凝村の道場、百済大寺、大安寺

熊凝村の道場、百済大寺、大安寺

熊凝村の道場、百済大寺、大安寺

熊凝村の道場、百済大寺、大安寺

熊凝道場
4190
4193²⁴

三代実録(後) 482^P
紀下 233^P
1219

4.198^P 2/2

熊凝精舎 隆下 31^P
大官大寺 隆下 4198^P

4186^P 末⁸

竜井 233^P
昨和 682^P 熊凝
隆下 31^P 紀下 233^P 注19

ト
ル

熊凝村の道場は、
大官大寺(高市大寺)↓大安寺
百済大寺↓
大安寺

先述の大安寺資財帳の記述から、
上宮太子は、その晩年、熊凝村と
いう所に一道場を始めておられた
ということか分る。

では、その道場曰熊凝道場は、何処
にあったのだろうか。

三代実録、元慶四年十月廿日条に、
「昔日、聖徳太子創建平群郡熊凝道場。飛
鳥岡本天皇遷建十市郡百済川辺。施入封三百
戸。号曰百済大寺。云々」とある。

つまり、熊凝道場は、大和国平群郡に
創建されたような感がある。

だが、大和国平群郡にあったとされる熊凝道

とうち 十市郡 地誌 1059 ④4198 聖域 熊凝道場 1253 1914 ④4249 ④4201 4.199 ④4187 熊凝村 ④4189 ④4179 末 能楽 高純地 20

場は、大和国平群郡に地理的に相当する所、つまり肥後国熊ノ岳（金峰山）の東麓あたりにあったのであらう。と考える。あるいは、

へ推古二十九年二月五日斑鳩宮において得度し、仏門へ入られた上宮太子は、大倭国（肥後国）の飽波の葦垣宮に住まわれ、その近くに小さな道場を供養する所（云々）を始めた。人々は

その道場を熊凝村の熊凝道場と呼んだ。という事なのかも知れない。

凝道場をいつまでも置いておくわけにはいかなない。止むな。そこで舒明天皇は、上宮太子が始められた

聖域熊凝道場を、止むなく大和国の十市郡百濟川に遷し建てられ、封三白戸を施入され、百濟川に因んで百濟大寺と号されたのであらう。

出家

とうとつ 唐突 1576

だいにん 大安 1327

天つき 改行

4,200

尾井 233

たかち 高市郡 909 地寄 大官大寺 1330

大和川 498-2/14

「^{その}また、^{あらか}予め述べる」と、
其の後^ご天武二年に十市郡の百濟大寺を高市郡へ移して大官大寺と改称し、
平城へ移し、聖武天皇の天平十七年に大和寺と改め今日にその名をとめてゐる」といふ。
「聖徳太子に亀井勝一郎、日本ソサイビスター、二三三頁。日本書紀(下)日本古典文学大系、岩波書店、二三三頁注一九。日本社寺大観、名著刊行会、百濟寺に参照もいかしたら、
舒明天皇が、太子創建の熊凝道場を十市郡百濟川辺へお遷しになつた」といふ唐突さを覆ひ隠す爲、こんなにも点々

はく日熊凝道場

よらん
揺籃 2274

次版199とはいえ

4.202 P-1/2

④ 4212 末 草稿(大倭国(九州))
電掛け

あきな
飽波 がある

あきな
飽波の葦垣宮での国史編纂

それで、大和国の斑鳩宮において、長年にわたり書き続けられてきた日国史編纂事業は、上宮太子が出家された後、どうな

ったのであろうか。

観察するところ、書きかけの国史の草稿は、大和国の斑鳩宮から、大倭国(肥後国)の飽波の葦垣宮へ移された。

と想像される。

上宮太子および蘇我馬子、並びに腹心の者は、この葦垣宮で、さらに継続して国史の完成を目指したことであろう。

すなわち

へ大倭国(肥後国)の葦垣宮内において

日本国の揺籃の地を曰天上の国とみなす壮麗な国史が書き著わされていた。

と推察される。

はんせん
判然 1838^P

4, 202^P - 3/2

馬子 4212^末

こと

とはいえ、上宮太子が薨去されたことに
り、恐らく、国史編纂事業は、
の止むなきに至ったに違いない。
一時

*

いうまでもなく、聖徳太子と蘇我馬子とに
よって始められた国史の執筆作業が、
太子の崩御以降、どのような経緯をた

どっていったのかは判然としない。

しかしながら、さらにすると、
は、それと見守ってゆくことにしたい。

……ひそかに綴られ、
（表参照）
たのであろう。（第

*

732

こと

上宮太子の三つの遺言

太子晩年ころの思想の根底にあったもの

上宮太子晩年ころの

人生観を知るうえで参考にされるべきことがある。

ある。

それは、次に述べる口太子の三つの遺言

と称されるものである。(「聖徳太子」亀井勝一郎「日本ソノサビスセ」二三四頁参照)

①「世間虚仮、唯仏是真」(天寿国曼荼羅繡帳銘)

②「財物は亡び易く、但三宝の法は絶えず」(大安寺縁起資財帳)

③「諸の悪をば莫作そ、諸の善を奉行へ」(明即位前紀)

④上宮太子薨去の時の遺族の非嘆を伝えるのは、いま中宮寺に断片を保存する天寿国曼荼羅繡帳銘の銘文である。

その全文が「帝説」に記載されており

34 小林877P
裡=裏うち、うさ
教遠 2912°

878か
宿牛紀下156P末2行
小林627P

4.204-1/2
白す
1921019
1921019
1921019

帝説 持るに15°
帝説 持るに15°
帝説 持るに15°

尾治の大王とす、
尾治の大王とす、
尾治の大王とす、

伊都国王の末裔か？
伊都国王の末裔か？
伊都国王の末裔か？

市433
1/2 184

己り
己り
己り

己こ
己こ
己こ

己こ
己こ
己こ

己み
己み
己み

二月二十一日癸酉の日入、孔部間人の母后崩じ、明年二月二十二日甲戌の夜半に太子崩す。
時に多至波奈大女郎、悲哀嘆息し、畏みて天皇の前に白して曰く、之を啓さむは恐しと雖も、懷ふ心止み難し。我が大王が母王と期するが如く從遊し給ひ、痛酷比無し。我が大王の告げたまふ所、世間は虚仮、唯仏のみ是れ真と。其の法を玩味するに、我が大王は応に天寿国の中に生まれまさむ。而も彼国の形は眼に看取き所なり。稀くは画像に因りて、大王が往生の状を觀むと欲すと。天皇之れを聞こしめして、懷然として告げて曰く、一へに我が子の啓す所有り、誠に以て然りと為すと、諸の采女等に勅して繡帷二張を造らしめた

まふ。画く者は東漢末賢、高麗の加西溢。又、漢奴加己利。令する者は椋部秦久麻な

とある

この曼荼羅は、既に散逸して断片を保存す

ただだが、帝説の全文によつて、母后

と太子の夢玄の年月日はむろん時間とも正確に

伝え、且つ「世間虚仮、唯仏是真」の遺言を

「最も若い妃である多至波奈姫の悲嘆

は、この銘文によつても一のばが、曼荼

羅片に今もなお名残りとといめる燃ゆるよう

な紅の色彩の裡に、妃の「大王」をおもひ

きぬ情愛が感ぜられる。「聖徳太子」亀井勝一郎へ

写真図版687「天寿国繡帷」

＊

一

カット可 ←

4.204^P-2/2

・カラー
・左頁の上半分
に、大きく
掲載下さい。



法隆寺
東門のふも
に有。

962^P

1488
写真図版 687 天寿国繡帳 (部分) 中宮寺 奈良

13 99 『日本美術全集』(2) 法隆寺と奈良の寺院 小学館 2012年12月10日発行 158 参照

これ 冊398' P
惟 ④4187

巻井234?
永く ④4201' ④4201' ④4201'

巻井232' ④4251' 4,205P

よし 巻井232' ④4251' ④4251'

か ④946' ④4193' ④4193'

巻井234' ④4193' ④4193'

皇祖並に大王の為に奉ず。すなわち、上宮太子は、田村皇子に、財物は亡び易く、但三寶の法は絶えず。と、いう衷心の遺言をお与えになったのだ。 (まごころ) 皇祖並に大王の為に奉ず。すなわち、上宮太子は、田村皇子に、財物は亡び易く、但三寶の法は絶えず。と、いう衷心の遺言をお与えになったのだ。 (まごころ) 皇祖並に大王の為に奉ず。すなわち、上宮太子は、田村皇子に、財物は亡び易く、但三寶の法は絶えず。と、いう衷心の遺言をお与えになったのだ。 (まごころ)

紀上354^p
井上(上)312^p

4,206^p

4,203^p 15^分
紀下225^p 末

米

の(こ)とが(こ)先王(ミコノミカド)と記載されている。
●なお、神功紀撰政四十七年条に、仲哀天皇
と思われ。

与(ミ)刀(ミ)弥(ミ)々(ミ)大王(ミ)と一(ミ)つ統治(ミ)されたからこそ、
先王(ミコノミカド)と記されているのであろう、

●かつて、日辺日本国(近畿地方)の君主(ミコノミカド)等
波書店、二二五頁注一七参照)

リウ(ミ)「日本書紀」(下)日本古典文学大系、岩
●ここにいう(ミ)先王(ミコノミカド)は聖徳太子のことを指すと

とある。
のたまひき

③また「日本書紀」(舒明即位前紀)には、
「先王(ミコノミカド)臨没(ミコノミカド)とき(ミ)に諸(ミ)子の等(ミ)に謂(ミ)りて曰(ミ)ひ
「諸(ミ)の悪(ミ)をな作(ミ)す。諸(ミ)の善(ミ)奉行(ミ)へ」と
のたまひき」

政行
 年あた 元
 曜のり 2090
 元 政行
 2091

真実(マコト)は、
 仏(ブツ)の
 みこころの
 内に
 こそある
 ので

4,208^p

1993
622
1377
内前20行

4203¹⁵⁵⁷
4206¹⁵⁵⁷
1557

はな いたうか。
諸の悪をば莫作^{なせ}す、諸の善を奉行^{おこな}へ。
仏の教えを信じて、諸の悪をばなさず、
善を奉行うように務めよ。
晩年の太子の心境の一端が、こゝらの言葉
遺言^{いごん}の内に示されていて、――現代の
我々の胸を打つ。

米

45.6.5(生)④ H92.1(生) ⑤ 3686P 取
 4.209P 新 ⑥ 3686P 13行 同文
 上原和 222P 西院 222P 204P 勝原上472P 6662P 銘文 逝去1217P
 小林123P (再びおこす)

新迦三尊像 斑鳩寺の再興

すでに述べたが

三尊像は、
 現在の法隆寺の

去直前の推古三十年(六二二)正月に発願さ

れ、逝去後の推古三十一年(六二三)三月に

完成したという。

たぶん、これとほぼ同時期に斑鳩寺(現

在の法隆寺西院)も再建されたのであうと

思われる。(既述)

近年、建築史の村田治郎博士はじめ一部の

美術史家のあいだから、

現法隆寺の創建は、亡き聖徳太子夫

妻のため推古三十一年(六二三)につくら

れた新迦三尊をじ本尊として建てられたもの

であうとする説が提示されているという。(「聖徳太

子」上原和「講談社」一四八頁参照。第七十

極め

再再
 現造

1749.2.1⑥
H30(2018)10.20(世)
下 保寿表

紀下212注
抄略記97④4222
76

抄34 76
30 72
551
75 75

4.210^P

元 2200^P
④4203^P

元 2185^P
④4196^P

科長陵④4127^P
④4196^P

同文
④4196^P15行

科長への御葬送

古今目録抄の裏書に

太子居住宮、名葦垣宮。於此宮御

入滅也。自此宮科長御葬送也

とある。(第七十七章へ上宮太子晩年の宮

ついで)の項において既述)

殯の後下

(葦垣宮)から、河内の科長へ御葬送す

たのであろう

上宮太子崩御後の情况については詳らかでない

が、恐らく太子を乗せた喪船は、瀬戸内海を

東へ東へと進んでいったのだらう

そして、付き従う者達の中に蘇我馬子の

姿もあったに相違ない

なお、上宮太子が薨去された推古三十年(六

二二年)当時、蘇我馬子は七十二歳となつて

いた。(扶桑略記に推古三十四年に蘇我馬子

が七十六歳で死去したとある記事から推算

卷末のへ保寿表(参照)